

航空自衛隊市ヶ谷基地仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	航空自衛隊70周年記念式典 会場の設置及び撤去等	空幕総LPS-X50013	
		承認	令和6年 3月29日
		作成	令和6年 3月29日
		改正	令和 年 月 日
		作成部隊 等名	航空幕僚監部総務部総務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊70周年記念式典会場の設置及び撤収等（以下「役務」という）について規定する。

1.2 履行場所

防衛省A棟2階講堂内とする。
細部は、別図第1のとおり。

1.3 履行期間

令和6年4月22日（月）～4月25日（木）

2 一般事項

2.1 契約相手方は、作業員等の事故防止に万全を期するとともに、本役務中に契約相手方の責任による人身事故及び物損事故等が発生した場合の損害賠償等については全て契約相手方の責に任じ、官側は一切の責任を負わない。

2.2 本役務の作業にあたっては、航空幕僚監部総務部総務課（以下「官側」という。）の指示に従い実施するものとする。

3 役務に関する要求

3.1 本役務の搬入、設置、撤去及び搬出を含むものとし、品名、規格、単位及び数量は、下表による。

表-品名、規格、単位及び数量

品名	規格	単位	数量
横断幕用パネル	W7, 200mm×H600mm 許容値-20mm	枚	1
横断幕用パネルの金属固定具	カラビナロック W30mm×H50mm 許容値±20mm, 長さ1600mm～2000mm で調整可能な金属ワイヤー許容値±100mm（固定に必要な長さは除く。）	セット	4
国旗（日本国）	布製国旗 W1 500mm×1 000mm 許容値±50mm, 上下袋縫, 上下袋縫中にパイプ2本つなぎ式	セット	1
国旗用の金属固定具	カラビナロック W30mm×H50mm 許容値±20mm, 長さ調整可能な金属ワイヤー50mm～200mm 許容値±10mm（固定に必要な長さは除く。）	セット	2
チェア	W465mm×D550×H890mm (SH430mm), 張材:布ベージュ, フレーム:ブナ材ナチュラル許容値±30mm	脚	50
五葉松盆栽（鉢付）	W740mm×D600mm×H700mm 許容値-50mm	鉢	1
ラウンジチェア	W545mm×D590mm×H785mm (SH440mm/AH625m), 肘掛け付, 張材:レザーアイボリー, 脚:ブナ材ダークブラウン	脚	8

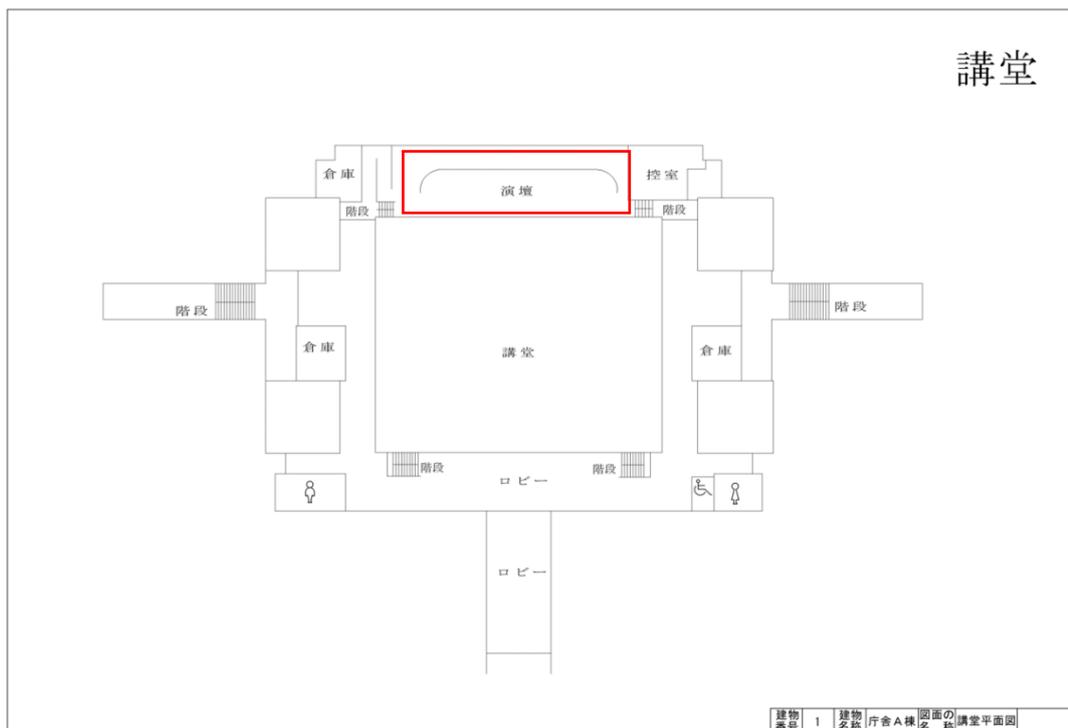
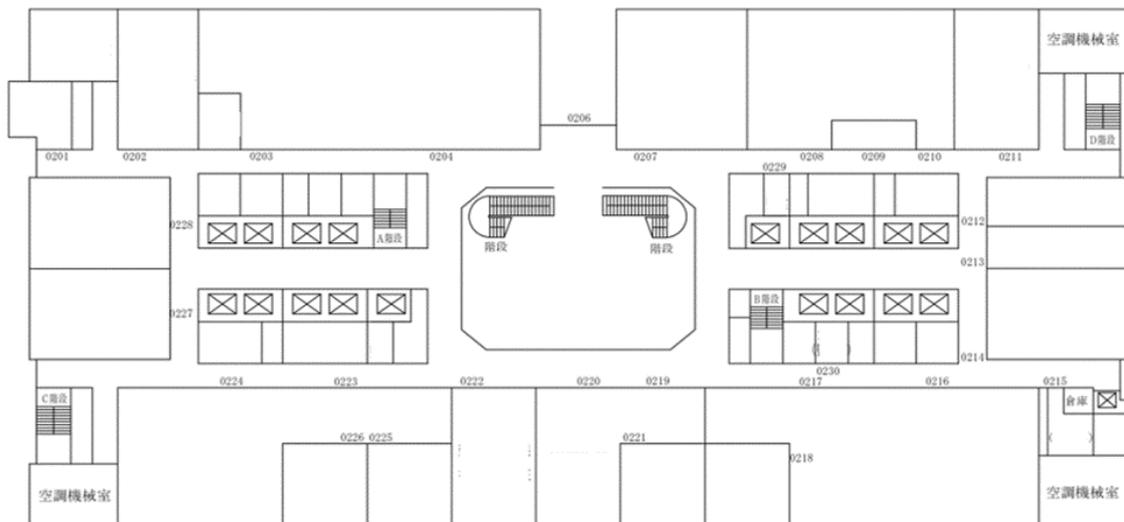
件名	航空自衛隊70周年記念式典会場の設置及び撤去等		
----	-------------------------	--	--

品名	規格	単位	単位
ラウンジテーブル①	W1 100mm×D650mm×H450mm 天板: ブナ突板ナチュラル, 脚: ブナ材ナチュラル (ラウンジテーブル②と同様品)	卓	2
ラウンジテーブル②	W600mm×D650mm×H450mm 天板: ブナ突板ナチュラル, 脚: ブナ材ナチュラル (ラウンジテーブル①と同様品)	卓	1
卓上花	H200mm×直径 200mm (許容範囲±50mm) 花の種類: 8種類以上で, 季節の花を入れたもの(バラ, ガーベラ, カーネーション, ユリ, トリコキキョウ, アルストロメリア, カスミソウ, デルフィニウム等)	基	15

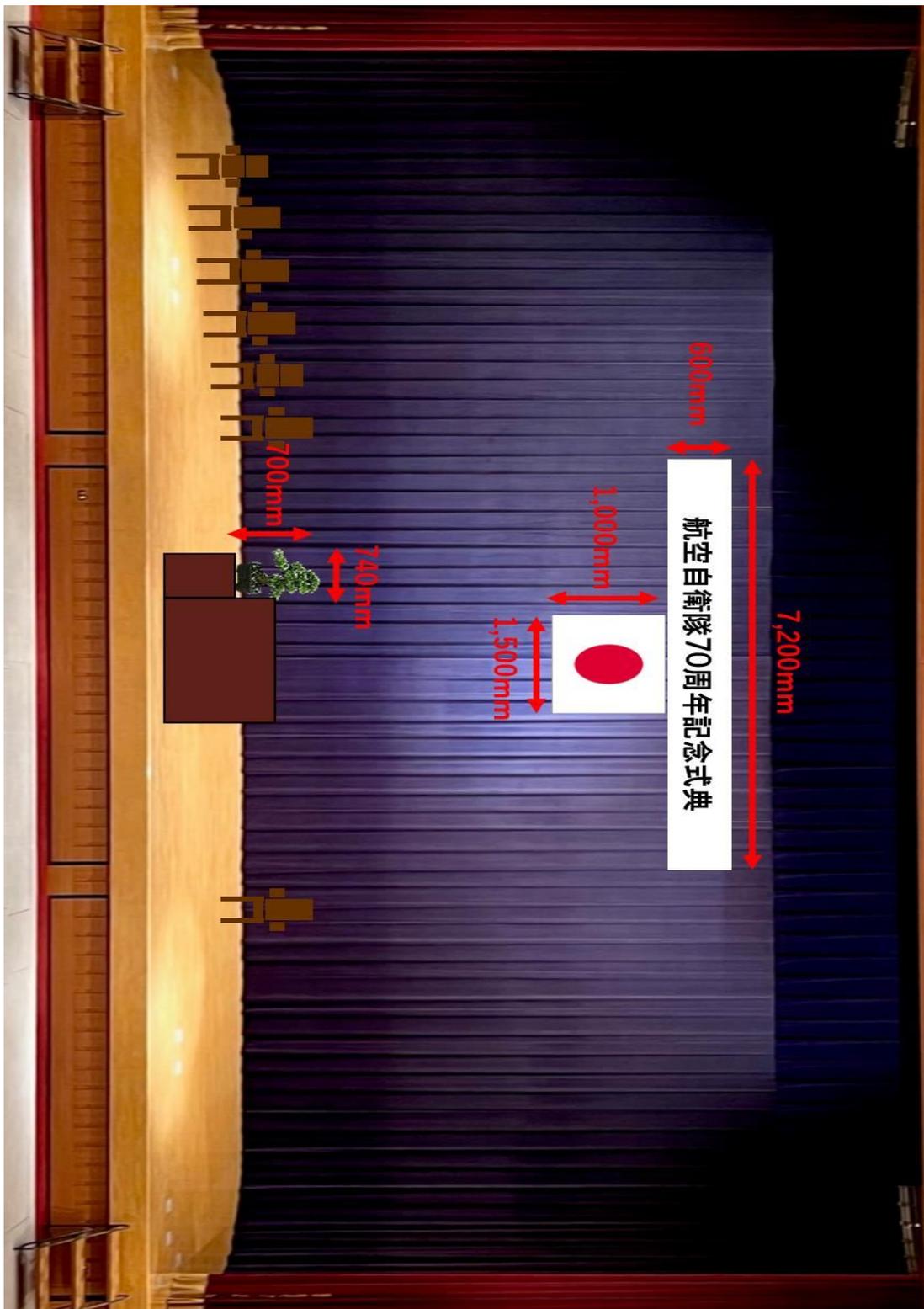
- 3.2 設置は, 令和6年4月22日(月)1700~2100までの間に設置完了するものとし, 搬入日程等の詳細については官側と調整するものとする。
- 3.3 本役務において必要とする資材及び器材等は, 契約相手方が準備するものとする。
- 3.4 本役務にあつては, 既設備品等に損傷を与えないように行い, 万一損傷等与えた場合には速やかに官側に報告するとともに, 契約相手側の責により回復するものとする。
- 3.5 仕上げは, 美観を損なわないよう配慮し, 本作業を実施すること。
- 3.6 横断幕用パネル
- a) パネルは金属固定具を有し, 金属ワイヤー(1600mm~2000mm許容値±100mm(固定に必要な長さは除く。))で既設の金属棒にしっかりと固定し, 舞台と平行になるようバランスを確認しながら官側と調整し, 設置するものとする。
- b) 横断幕は官側が準備するデータにより作製するものとし, 校正を1回以上受けるものとする。
- 3.7 国旗(日本国)
- a) 国旗は金属固定具を有し, 金属ワイヤー50mm~200mm許容値±10mm(固定に必要な長さは除く。)で既設の金属棒又は, 横断幕用パネルにしっかりと固定し, 舞台と平行になるようバランスを確認しながら官側と調整し, 設置するものとする。
- b) 国旗は国旗の中心が横断幕用パネル中央の直下になるよう設置するものとする。
- 3.8 チェア
チェアは, 官側の指示した場所に設置するものとする。
- 3.9 五葉松盆栽(鉢付)
五葉松盆栽(鉢付)は, 設置から撤去までの間で美観等損なわないよう官側と協議の上, 必要な措置を講じるものとする。
- 3.10 ラウンジチェア, ラウンジテーブル①及びラウンジテーブル②
ラウンジチェア, ラウンジテーブル①及びラウンジテーブル②は, 官側の指示した場所に設置するものとする。
- 3.11 卓上花
卓上花は, 官側の指示した場所に設置するものとし, 設置から撤去までの間で美観等損なわないよう官側と協議の上, 必要な措置を講じるものとする。
- 3.12 撤去及び搬出
撤去及び搬出は, 令和6年4月25日(木)1145~1400までの間で撤収及び搬出完了とし, 詳細については, 官側と調整するものとする。
- 4 監督及び検査**
監督及び検査は, 契約担当官の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

件名	航空自衛隊70周年記念式典会場の設置及び撤去等
<p>5 安全 搬入，設置，撤去及び搬出に際し，倒壊及び落下防止等の措置を講ずるものとする。契約履行中において，官側の建物及び物品に損害を与えた場合は，官側に速やかに報告するとともに，契約相手側の責において，処置及び修復を行うものとする。</p> <p>6 その他</p> <p>6.1 軽微な変更 設置の実施に際して，現場の状況により，設置方法等に軽微な変更を要求する場合は，契約担当官等と調整し，契約金額及び納期の変更を要しない範囲で変更できるものとする。</p> <p>6.2 基地内の共通事項</p> <p>a) 契約相手方は，基地内において法令及び基地等で定めた規則を遵守し，行動しなければならない。</p> <p>b) 契約相手方は，基地及び基地施設への立入に関し，規則に基づく所要の手続きを実施し，許可を受けるものとする。</p> <p>c) 契約相手方は，基地内において役務履行で必要な場所以外への立入は行わない他細部は官側の指示に従うものとする。</p> <p>6.3 情報 契約相手方は，基地内で知り得た情報について，第3者に漏らしてはならない。</p> <p>6.4 仕様書の取り扱い 許可なく本仕様書の複製及び関係者以外への貸し出し及び譲渡を厳禁とし，契約履行後，速やかに契約担当官に返還するものとする。</p> <p>6.5 補償及び責任 本役務において，契約相手方の監督責任下にて発生した災害又は作業員等の負傷等については，官側はその補償及び責任を負わない。</p> <p>6.6 確認行為 契約相手方は，この仕様書の内容で疑義が生じた場合は，速やかに契約担当官と協議するものとする。</p> <p>6.7 法令の遵守 この仕様書に記載されていない事項で，関連法令上，当然実施しなければならない事項については，契約相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。その際，疑義が生じた場合には，速やかに契約担当官と協議の上，その指示を受けなければならない。</p>	

庁舎A棟2階



建物番号	1	建物名称	庁舎A棟	図面の名称	講堂平面図
------	---	------	------	-------	-------



(設置イメージ図)